

令和3年度追加の選抜実施要項

鹿児島県立鹿屋農業高等学校

〒893-0014 鹿屋市寿2丁目17番5号

電話 0994-42-5191 F A X 0994-42-4900

本実施要項は、令和3年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱の〔7〕追加の選抜（新型コロナウイルス感染症対応）に基づき必要な事項を定める。

1 方針

一般入学者選抜（学力検査）を新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより受検できなかった入学志願者に対して再度受検機会を設ける。

2 実施する学科

追加の選抜は一般入学者選抜（学力検査）を新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより受検できなかった入学志願者がいる学科において、当該志願者の申出により実施するものとする。

3 受検資格

(1) 追加の選抜を受検できる者は、一般入学者選抜に出願し、かつ、次に掲げるいずれかに該当するものとする。

ア 学力検査を新型コロナウイルス感染症の感染により受検できなかった者

イ 学力検査を新型コロナウイルス感染症の感染が疑われたことにより受検できなかった者

(2) (1)の要件に該当する者は、学力検査において最終出願した同一学科に出願する者とする。この場合における「同一学科」は学科併願した学科を含むものとする。

4 申出期間

令和3年2月25日（木）から令和3年3月10日（水）正午までとする。

（受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。）

5 手続等

(1) 追加の選抜を受検する入学志願者は、出身中学校長に申出を行う。

(2) 追加の選抜を受検する入学志願者からの申出を受けた出身中学校長は、その旨を申出期間内に本校校長に申し出るものとする。

(3) (2)の申出の後、追加の選抜を受検する入学志願者は、出身中学校長を通じて、追加の選抜受検申出書（様式22）、「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類を提出する。

(4) 1校1人の受検又は過年度卒業生が受検する場合は、顔写真（ $4\text{cm} \times 3\text{cm}$ ）を添付する。

裏面には中学校名、氏名を記入する。

(5) 追加の選抜の申出があった場合、申出書、「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類及び既に受領している一般入学者選抜（学力検査）出願書類により受付を行うものとする。

6 選抜の方法

選抜は出身中学校長の提出する書類及び追加の選抜における学力検査、面接の結果等により総合的に判断する。

7 選抜

志願者全員について、学力検査、面接を行う。

- (1) 期 日 **令和3年3月24日(水)**
- (2) 場 所 本校
- (3) 日 程
- | | |
|-------------------|----|
| 9:20 | 集合 |
| 10:00～10:20(20分間) | 国語 |
| 10:30～10:50(20分間) | 理科 |
| 11:00～11:20(20分間) | 英語 |
| (聞き取りテストを含まない。) | |
| 11:30～11:50(20分間) | 社会 |
| 12:00～12:20(20分間) | 数学 |
| 13:20～ | 面接 |

8 選抜結果の通知及び発表等

令和3年3月25日(木)午後2時以後、出身中学校等を通じて本人に連絡する。

なお、合格者は**令和3年3月25日(木)午後2時30分まで**に保護者同伴で集合すること。

(入学式までに準備すべき書類の交付、その他必要事項についての説明を行う。)